

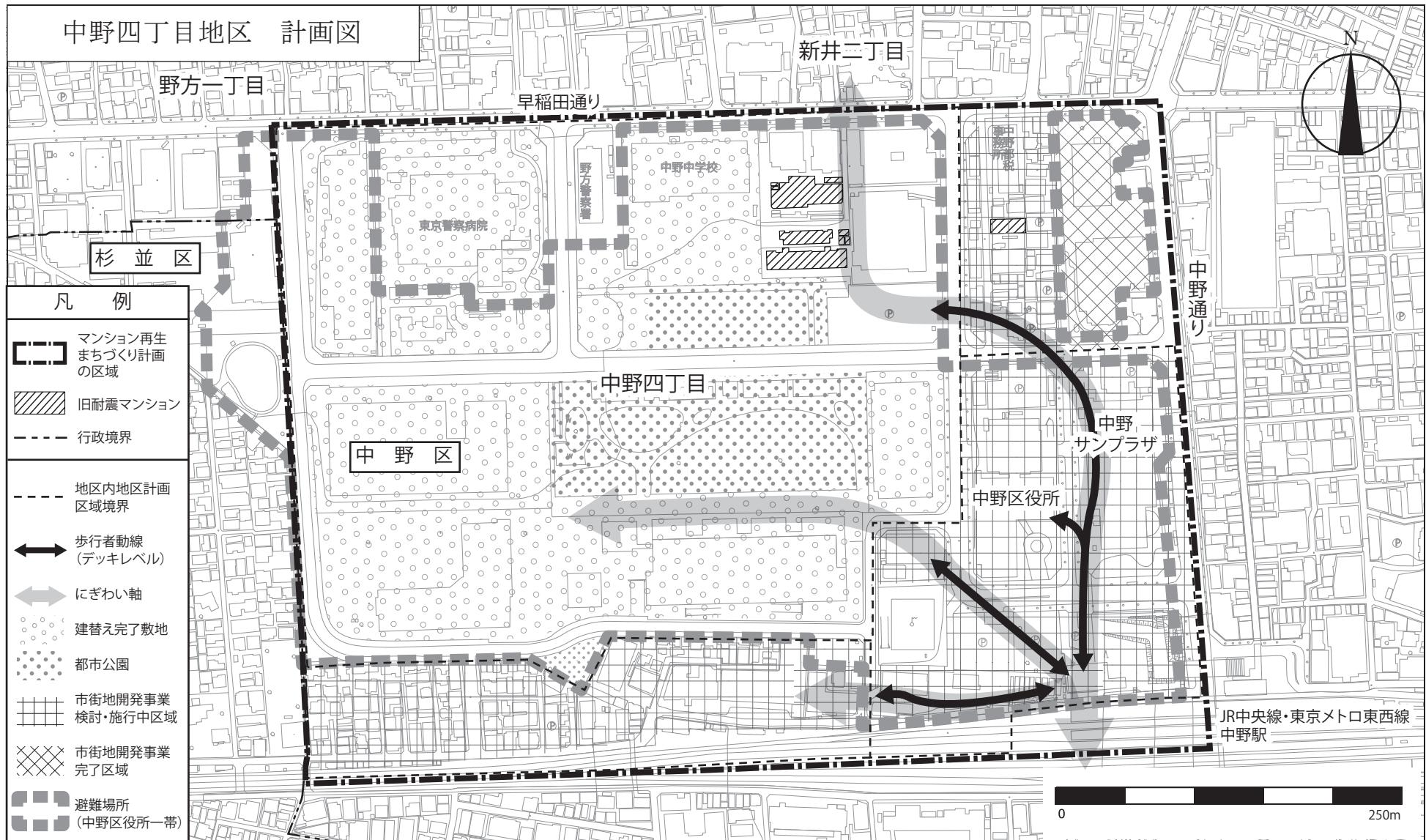
地区名称	中野四丁目地区
位置	中野四丁目、新井二丁目及び野方一丁目各地内
面積	約 30ha
まちづくりの目標	<p>本地区では、これまで大規模国有施設跡地の土地利用転換により、中野四季の都市（まち）として多くの人々の憩いの場となる公園等オープンスペースや大学キャンパス及び大規模オフィスビル等が整備され、昼間人口が大きく増加するなど、中野駅周辺のまちの活力に様々な形で貢献している。今後も都市基盤整備や市街地開発事業による駅前交通環境の改善やオープンスペースの整備等を進め、避難場所「中野区役所一帯」の一層の安全性向上を図りながら、まちの活力を担う魅力的な賑わい空間を整備し、さらなる来街者の増加や区民の利便性向上を目指している。一方、本地区内には、旧耐震基準の年代に建設され更新期を迎える分譲マンションの老朽化や、オープンスペースの不足した密集市街地など、防災性に課題を抱える街区も存在する。</p> <p>このようななか、既に関係権利者等によるマンションの建替えや敷地共同化に向けた検討も行われており、マンション再生まちづくり制度を活用した分譲マンションの再生や市街地再開発事業等を適切に進めていくことにより、地区全体で災害時にも安全なオープンスペースの整備による防災性の向上や、魅力的な賑わい空間の創出を図っていく。</p>
まちづくりの方針	<p>【基本方針】</p> <p>地区全体で進められている開発整備と連携した一体感あるまちの実現を目指し、マンションの再生や市街地開発事業等、公民の協働によるまちづくりを進める。</p> <p>【公共施設等の整備の方針】</p> <p>中野駅北口の都市基盤施設再編や市街地開発事業等との連携により、中野駅と本地区内外の賑わい回遊動線となる歩行者デッキや歩道状空地等を整備し、安全で快適な歩行者ネットワークを形成する。なお、歩行者空間については、地区計画の地区施設に位置づけるなど、にぎわい・交流機能を担う建物周辺のオープンスペースや広場、並びに緑地等と連携して整備することにより、相乗的な都市機能の向上を図る。</p> <p>【建築物等の整備の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき再開発促進地区として、地区内外の都市基盤施設の整備状況に応じて、立地特性を生かし、土地の合理的かつ健全な高度利用を図った建築物整備を進める。 ○ 区域内に立地する大学や業務施設、中野サンプラザの後継となる集客交流施設等を中心に、職・住・遊のバランスのとれた市街地形成に資する用途の建築物整備を進める。 ○ 中野駅から地区内外へ続く賑わいに配慮しながら、建物低層部には賑わい施設の配置を検討する等、まちの活力を担う建築物整備を進める。 ○ 旧耐震基準の年代に建設された分譲マンションの再生を含む建築物の更新を進め、地区全体で避難場所「中野区役所一帯」の機能をより高める。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）2都市基交著第44号

マンション再生まちづくり計画（中野区）

第1－4号様式（第3の2関係）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交著第44号